

「令和5(2023)年度 健康長寿とちぎづくりに関する報告書」概要

保健福祉部健康増進課

本報告書は、健康長寿とちぎづくり推進条例の規定に基づき、健康長寿とちぎづくりの状況、県が令和4(2022)年度に講じた施策及び令和5(2023)年度に講じる施策について、県議会へ報告するものです。

1 健康長寿とちぎづくりの主な状況

指 標	区分	ベースライン		直近値		目 標 (県)		
		県	全国	県	全国			
健康寿命	男	70.73年(H22)	70.42年(H22)	72.62年(R元)	72.68年(R元)	R4	平均寿命の延伸を上回る健康寿命の延伸	
	女	74.86年(H22)	73.62年(H22)	76.36年(R元)	75.38年(R元)			
平均寿命	男	79.06年(H22)	79.59年(H22)	<u>81.00年(R2)</u>	<u>81.49年(R2)</u>			
	女	85.66年(H22)	86.35年(H22)	<u>86.89年(R2)</u>	<u>87.60年(R2)</u>			
年齢調整死亡率 (人口10万人当たり)	悪性新生物(75歳未満)	85.1(H22)	84.3(H22)	<u>67.9(R3)</u>	<u>67.4(R3)</u>	—	—	
	脳血管疾患	男	62.8(H22)	49.5(H22)	49.1(H28)	37.8(H28)	R4	全国値を下回る
		女	35.5(H22)	26.9(H22)	28.5(H28)	21.0(H28)		
	急性心筋梗塞	男	22.4(H22)	37.0(H22)	19.7(H28)	16.2(H28)	R4	全国値を下回る
女		11.2(H22)	15.3(H22)	8.2(H28)	6.1(H28)			
特定健康診査の実施率		39.9%(H22)	41.3%(H21)	<u>56.5%(R3)</u>	<u>56.5%(R3)</u>	R5	70%以上 45%以上	
特定保健指導の実施率		16.2%(H22)	12.3%(H21)	<u>27.8%(R3)</u>	<u>24.6%(R3)</u>			
1日当たりの食塩摂取量(20歳以上)		11.2g(H21)	10.6g(H22)	<u>9.7g(R4)*</u>	<u>10.1g(R元)</u>	R4	8g以下	
日常生活における歩数(20歳~64歳)	男	7,418歩(H21)	7,841歩(H22)	<u>7,167歩(R4)*</u>	<u>7,864歩(R元)</u>	R4	9,000歩以上 8,500歩以上	
	女	6,767歩(H21)	6,883歩(H22)	<u>5,814歩(R4)*</u>	<u>6,685歩(R元)</u>			
20歳以上の喫煙率		25.7%(H21)	19.5%(H22)	<u>17.6%(R4)*</u>	<u>16.7%(R元)</u>	R4	12%以下	

下線を付した箇所が、前回の報告後に更新された値である(統計指標の公表時期によるもの)。

※ 速報値(令和4年度県民健康・栄養調査)

2 令和4(2022)年度に講じた主な施策

(1)健康長寿とちぎづくりの総合的な推進

- ・健康長寿とちぎづくり県民運動重点プロジェクトの推進（「身体を動かそうプロジェクト」、「食べて健康！プロジェクト」、「栃木県脳卒中啓発プロジェクト」、「人生100年フレイル予防プロジェクト」）
- ・健康長寿とちぎづくり表彰の実施

(2)生活習慣病の発症予防と重症化の予防の徹底

- ・ICTを活用した保健指導の導入促進のための市町国保におけるモデル事業の実施
- ・市町、関係団体等との連携による脳卒中の発症予防や初期症状に係る啓発活動等の実施
- ・かかりつけ医と連携した保健指導等を行うことを目指した「糖尿病重症化予防プログラム」の円滑な実施に向けた研修や専門家派遣の実施
- ・特定健診未受診者の分析等を通じた市町の効果的、効率的な保健事業等の実施を支援する「保健事業アドバイザー派遣事業」の実施
- ・特定健診受診率向上を目的とした特定健診普及啓発CMの制作及び放映【新規】

(3)社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

- ・自殺の危険性の高い人の早期発見・早期対応ができる「ゲートキーパー」の養成
- ・妊娠・出産・子育て期までの切れ目のない支援を行う「ようこそ赤ちゃん！支え愛（あい）事業」の実施
- ・ロコモティブシンドロームの予防啓発等を行うロコモアドバイザーの養成・活動支援
- ・フレイル予防のための人材育成、地区組織活動支援及び普及啓発【一部新規】

(4)健康を支え、守るための社会環境の整備

- ・健康長寿とちぎ応援企業等登録3制度の登録拡大（「健康長寿とちぎ応援企業」、「とちぎのヘルシーグルメ推進店」、「とちぎ禁煙推進店」）
- ・とちぎ健康経営事業所認定制度の普及・拡大

(5) 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、喫煙、飲酒及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善

- ・地域の食と健康づくり推進会議及び地域の課題を踏まえた研修会等の開催、普及啓発等の実施
- ・主に若い世代を対象とした食と農への理解促進及び食育関係機関・団体と一体的な食育活動を推進するための会議や研修会の開催
- ・学校を中心とした、家庭・地域と一体となった食育の推進
- ・とちまる体カアップ教室の開催
- ・とちぎスポーツフェスタの開催
- ・県民が楽しみながら健康づくりに取り組んでいけるよう、歩いてためるポイントを特典に換えられる「とちまる健康ポイント事業」の実施
- ・健康増進法に基づく受動喫煙対策に関する周知
- ・障害者や要介護高齢者に関わる専門職を対象とした栄養指導や口腔機能向上に関する研修及び実習の実施
- ・女性が働きやすい企業推進事業【一部新規】
- ・女性活躍応援事業（ワーク・ライフ・バランス推進事業）【一部新規】

3 令和5(2023)年度に講じる主な施策

- ・健康長寿とちぎづくり推進県民会議会員の拡大
- ・健康長寿とちぎづくり表彰の実施
- ・ICTを活用した保健指導に関する研修の実施【新規】
- ・糖尿病療養指導者養成等に関する研修の実施【新規】
- ・医療機関通院中の特定健診未受診者を対象とした特定健診普及啓発事業の実施【新規】
- ・とちぎ健康経営事業所認定制度の普及・拡大【一部新規】
- ・県民が楽しみながら健康づくりに取り組むとちまる健康ポイント事業の実施
- ・とちぎスポーツフェスタの開催
- ・健康増進法に基づく受動喫煙対策に関する普及啓発及び相談の実施
- ・在宅における歯科口腔保健の推進
- ・歯周疾患検診受診勧奨モデル事業の実施【新規】
- ・歯と全身の健康やオーラルフレイル予防に関する研修の実施【新規】